

特定商取引に関する法律第7条第1項に基づく指示

1 事業者の概要

事業者名 株式会社エイト(法人番号 8013301031622)
代表者名 代表取締役 堺 悠
所在地 東京都北区浮間三丁目 21 番 14-202 号
設立 平成 29 年 6 月 15 日
資本金 300 万円
業務内容 害虫駆除等の役務提供(訪問販売)

2 対象事業者に関する都内の相談の概要 (令和8年6月1日時点)

平均年齢	平均契約額	相談件数 (令和7年度)					
		6月	7月	8月	9月	10月	合計
25.6歳 (18~73歳)	約96,000円 (最高:約27万円)	5件	28件	19件	22件	14件	88件

※ 令和7年6月より、対象事業者に関する都内の相談が入り始めた。

3 指示の内容

命令の日の翌日(令和8年6月13日)から起算して1か月以内に、役員及び従業員等と協議する等の方法により、違反行為の発生原因について調査検証し、再発防止策を策定した上で、業務従事者に周知徹底するとともに、コンプライアンス体制を構築すること。

4 不適正な取引行為の内容

不適正な取引行為	特定商取引に関する法律の条項
本件事業者は、消費者宅を訪問する際、「害虫お助け本舗の●●です」などと告げるのみで、勧誘に先立って自社の登記簿上の名称を明らかにしていなかった。	法第3条 【氏名等不明示】
本件事業者は、契約締結時に作業員が消費者に交付する書面について以下の内容を記載していなかった。 ・使用する薬品の商品名及び商標又は製造者名 ・事業者がクーリング・オフの行使を妨げた場合について、書面だけでなく電磁的記録によってもクーリング・オフができる旨 ・特約の内容	法第5条第1項 【契約書面記載不備】
本件事業者は、クーリング・オフ期間内にクーリング・オフを申し出た消費者に対し、受け取った金額の全部又は一部を返金しなかった。	法第7条第1項第1号 【債務履行拒否】

※ 具体的な相談事例は、[参考資料](#)を御参照ください。